

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成30年3月1日

至 平成30年5月31日

広島市南区段原南一丁目3番52号

マックスバリュ西日本株式会社

E03130

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年7月6日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年5月31日	自平成30年3月1日 至平成30年5月31日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (百万円)	67,120	66,063	270,169
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	389	△86	4,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	176	△206	2,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	392	65	3,322
純資産額 (百万円)	47,660	49,668	50,589
総資産額 (百万円)	96,173	98,290	98,104
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	6.73	△7.88	94.06
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	6.72	-	93.88
自己資本比率 (%)	49.5	50.5	51.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,764	1,258	7,454
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△621	△1,619	△4,108
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,014	△1,015	△1,068
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,431	19,200	20,585

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

4. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境の改善や消費の拡大が続くなかで緩やかな回復基調となりました。当社グループの営業基盤である兵庫、中四国エリアにおいても、設備投資、雇用・所得環境が緩やかに改善しております。しかしながら、依然として続く節約志向による価格競争の激化や慢性的な人手不足など、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において当社グループは、中長期的な経営戦略の3つの柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」に基づき、お客さまに支持される店舗づくりを目指し取り組んでまいりました。

国内事業での主な取組みとしましては、商品・営業面では、健康志向への対応として、有機野菜コーナーの拡大に取り組み、当四半期で7店舗導入拡大いたしました。また、水産物消費量が減少しているなか、即食対応をキーワードとして、2017年10月にオープンしたマックスバリュ南今宿店（兵庫県姫路市）でご好評いただいております、「お魚屋さんのお寿司」を41店舗、「お魚さんの焼き魚・煮魚」を58店舗、当四半期で導入拡大いたしました。また、低価格志向への対応として、消費頻度の高い農産とデイリー商品を、競争店に負けない価格設定で集客を図りました。加えて、夕食需要の対応としまして、16時から弁当とホットデリカのクーポン企画を実施いたしました。販促企画としましては、当四半期から月初めの売上・客数対策として、毎月1日、2日、3日に非食品やパン、加工食品などカテゴリーで割引を行う「1・2・3祭」を実施いたしました。また、3月に九州フェア、4月に瀬戸内フェア、5月に熊本フェアなど、新鮮なお野菜や旬の果物を取り揃えた「産直フェア」を実施いたしました。

新規出店としましては、4月17日にマックスバリュ井吹台店（兵庫県神戸市）を開店いたしました。「地域のお客さまの期待に応え続けるお店」をコンセプトとして、鮮度・素材・美味しさにこだわった商品で地域No.1のスーパーマーケットを目指してまいります。

また、既存店舗のリニューアルでは、3月24日にザ・ビッグ徳山西店（山口県周南市）、4月13日にザ・ビッグ宮内店（広島県廿日市市）をリニューアルオープンしました。ザ・ビッグ徳山西店は、加工食品の総品目数をリニューアル前より約25%削減することにより、売場の再配分を行い、低価格商品の単品大量販売やシーズン商品、話題商品の展開を実施することで、お客さまに驚きと楽しさを提供しております。

人材への投資では、前期に引き続き従業員の採用人数の増加、並びに定着を図るための環境整備を行いました。前期に導入いたしました新人事制度（注1）を定着させ、目標設定や評価を実践し、個々のレベルアップを図りました。また、紙からネットへ採用媒体をシフトすることにより、応募者数のアップに取り組みました。さらに、前期からの取組みである「お仕事説明会（注2）」に加え「お仕事見学会（注3）」を実施し採用率の向上に取り組みました。

地域との連携に関しましては、山口県において、明治150年記念事業山口県推進協議会及び株式会社レノファ山口並びに当社は、前期締結した「オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携（注4）」に関する協定に基づき、4月に山口県としては初めてご当地WAONの地域共通ポイント機能を活用した「やまぐち維新WAON」を発行いたしました。また、株式会社姫路ヴィクトリーナと当社は、昨年11月に日本発の女子プロバレーボールチーム「ヴィクトリーナ姫路」の下部組織となる育成チーム「マックスバリュ・ヴィクトリーナ」を発足し、4月より本格始動いたしました。今後さらに、レノファ山口、ヴィクトリーナ姫路を通じた地域イベントを実施するなど、より一層の地域連携を進めてまいります。

中国事業においては、生鮮・デリカ商品の強化、販促内容の見直しなどに取り組み、客数、買上点数増加を図っております。

これら取組みを行ってまいりましたが、前期からの課題である既存店客数は、回復基調に転ずることができず（対前期比95.9%）、第1四半期連結累計期間の売上高は660億63百万円（同98.4%）、営業収益676億32百万円（同98.5%）となりました。今後、消費頻度の高い商品群の更なる価格見直しや新商品開発のスピードアップ、セールスの見直し及び強化といった取組みをエリアごとにきめ細かく行うとともに、より一層のサービスレベル向上に取り組んでまいります。販売費及び一般管理費につきましては、フレックス社員（パートタイマー）・アルバイトの採用強化による人材派遣費用の削減、新POSレジ（注5）を当四半期で44店舗導入したことによる作業効率化、冷蔵・冷凍ケースのハニカム清掃による電気使用量の抑制、販促媒体の見直しによる販促費の効率化などに取り組ましましたが、第1四半期連結累計期間において166億79百万円（同100.4%）となりました。

以上の結果、第1四半期連結累計期間の営業損失は1億32百万円（前年同四半期は営業利益3億43百万円）、経常損失86百万円（前年同四半期は経常利益3億89百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2億6百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億76百万円）となりました。この結果を厳しく受け止め、業績回復へ向けた諸施策にスピード感をもって取り組んでまいります。

（注）文中表記について

1. 新人事制度

仕事の幅を広げることによって資格が上がる「4段階の職務」を設定すると共に、半年毎に評価を行い、それに基づいてこれまでは正社員にのみ支給していた賞与を、フレックス社員・アルバイトにも支給する制度。併せてフレックス社員から「社員」や「地域社員」への登用を積極的に進めると同時に、「社員」や「地域社員」も価値観や自身の生活面の状況変化などによって、働き方を選択できる制度。

2. お仕事説明会

育児中の方や家事と仕事を両立したい方、初めてアルバイトをする方たちの仕事に対する不安や疑問を取り除き、仕事内容を理解していただき、働く一歩を踏み出すきっかけづくりの場。

3. お仕事見学会

職場の雰囲気や業務内容などを直接見学いただいて、応募者の方が抱えている職場イメージのギャップを埋める機会。

4. オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携

株式会社レノファ山口、ホームタウン自治体及びマックスバリュ西日本を代表とするイオングループが締結する協定。スポーツ文化の振興、子育て支援及び青少年の健全育成、商業・観光の振興、健康増進、食育及び食の安全、ICカードなどの活用による地域振興等、計12項目において緊密な連携を図り、株式会社レノファ山口との活動・応援を通じて、地域活性化と住みよいまちづくりを推進するための協定。

5. 新POSレジ

ナビゲーション機能で誰でも簡単に操作ができ、レジ担当者のミスを防止する。また、キーボードレス化、処理時間短縮によりお客さまのレジ待ちを軽減するレジ。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円減少し、372億37百万円となりました。これは主に、現金及び預金が86億14百万円、売掛金が1億27百万円それぞれ増加した一方、関係会社預け金が100億円減少したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億61百万円増加し、610億53百万円となりました。これは主に、長期繰延税金資産が1億24百万円減少した一方、新店出店及び既存店改装等により有形固定資産が1億99百万円、保有株式の時価上昇により投資有価証券が3億80百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ11億53百万円増加し、395億64百万円となりました。これは主に、未払法人税等が11億28百万円、設備関係支払手形が4億63百万円それぞれ減少した一方、支払手形及び買掛金が14億31百万円、未払消費税が2億72百万円、賞与引当金が2億66百万円、設備未払金が3億47百万円増加したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、90億57百万円となりました。これは主に、預り保証金が34百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9億21百万円減少し、496億68百万円となりました。これは主に、保有株式の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が2億64百万円増加した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により2億6百万円、配当金の支払により9億97百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期に比べ7億68百万円増加し、192億円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動により獲得した資金は12億58百万円（前年同四半期連結累計期間は17億64百万円の獲得）となりました。これは主に、未収入金の増加6億72百万円、仕入債務の増加14億33百万円、減価償却費の計上11億47百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は16億19百万円（前年同四半期連結累計期間は6億21百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億95百万円、差入保証金の差入による支出1億32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動により使用した資金は10億15百万円（前年同四半期連結累計期間は10億14百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額9億97百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年7月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,259,709	26,259,709	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	26,259,709	26,259,709	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成30年4月11日
新株予約権の数（個）	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成30年6月10日 至 平成45年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,524（注）2 資本組入額 762（注）3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,523円）を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとしております。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日 (注)	4,600	26,259,709	2	1,701	2	4,675

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年2月28日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,213,900	262,139	—
単元未満株式	普通株式 28,709	—	—
発行済株式総数	26,255,109	—	—
総株主の議決権	—	262,139	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

②【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	12,500	—	12,500	0.05
計	—	12,500	—	12,500	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,585	19,200
売掛金	588	715
商品	9,553	9,654
貯蔵品	76	81
関係会社預け金	10,000	-
その他	6,808	7,585
流動資産合計	37,612	37,237
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,553	24,864
土地	7,688	7,688
その他（純額）	8,153	8,042
有形固定資産合計	40,395	40,595
無形固定資産	217	196
投資その他の資産		
投資有価証券	10,862	11,243
その他	9,015	9,018
投資その他の資産合計	19,877	20,261
固定資産合計	60,491	61,053
資産合計	98,104	98,290
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,126	29,558
未払法人税等	1,335	207
賞与引当金	655	922
役員業績報酬引当金	29	7
店舗閉鎖損失引当金	182	179
設備関係支払手形	2,470	2,006
その他	5,610	6,683
流動負債合計	38,410	39,564
固定負債		
店舗閉鎖損失引当金	14	12
退職給付に係る負債	1,015	986
資産除去債務	3,159	3,191
その他	4,915	4,867
固定負債合計	9,103	9,057
負債合計	47,514	48,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699	1,701
資本剰余金	4,574	4,576
利益剰余金	38,231	37,027
自己株式	△15	△16
株主資本合計	44,489	43,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,273	6,537
為替換算調整勘定	100	97
退職給付に係る調整累計額	△346	△329
その他の包括利益累計額合計	6,028	6,305
新株予約権	54	61
非支配株主持分	17	12
純資産合計	50,589	49,668
負債純資産合計	98,104	98,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	67,120	66,063
売上原価	51,692	51,086
売上総利益	15,428	14,977
その他の営業収入	1,526	1,569
営業総利益	16,955	16,546
販売費及び一般管理費	16,612	16,679
営業利益又は営業損失(△)	343	△132
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	29	31
その他	26	35
営業外収益合計	59	70
営業外費用		
支払利息	4	2
為替差損	2	-
遊休店舗地代	4	4
その他	1	16
営業外費用合計	13	23
経常利益又は経常損失(△)	389	△86
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6	-
その他	0	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除却損	14	3
その他	4	-
特別損失合計	18	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	377	△89
法人税、住民税及び事業税	81	123
法人税等調整額	130	△1
法人税等合計	211	121
四半期純利益又は四半期純損失(△)	165	△211
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△11	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	176	△206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	165	△211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	264
為替換算調整勘定	△3	△3
退職給付に係る調整額	15	16
その他の包括利益合計	227	277
四半期包括利益	392	65
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404	70
非支配株主に係る四半期包括利益	△11	△4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	377	△89
減価償却費	1,157	1,147
のれん償却額	19	19
固定資産除却損	14	3
固定資産売却損益(△は益)	△0	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	48	266
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	△43	△21
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△15	△4
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6	△5
受取利息及び受取配当金	△32	△34
支払利息	4	2
売上債権の増減額(△は増加)	△136	△127
たな卸資産の増減額(△は増加)	80	△106
仕入債務の増減額(△は減少)	2,090	1,433
未払消費税等の増減額(△は減少)	142	272
未払金の増減額(△は減少)	△313	67
未収入金の増減額(△は増加)	△436	△672
その他	434	206
小計	3,386	2,355
利息及び配当金の受取額	30	33
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額	△1,650	△1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,764	1,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△505	△1,395
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	-	△1
差入保証金の差入による支出	△20	△132
差入保証金の回収による収入	67	38
預り保証金の受入による収入	45	8
預り保証金の返還による支出	△78	△49
その他	△128	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621	△1,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△996	△997
その他	△17	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,014	△1,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	119	△1,385
現金及び現金同等物の期首残高	18,311	20,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,431	※ 19,200

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	18,431	19,200
現金及び現金同等物	18,431	19,200

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	996	38.00	平成29年2月28日	平成29年5月19日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	997	38.00	平成30年2月28日	平成30年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期損失金額(△)	6円73銭	△7円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	176	△206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	176	△206
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,226	26,245
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円72銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	50	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月5日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川畑 秀和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年7月6日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加栗 章男 は、当社の第37期第1四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。